

いじめが与える精神的影響

09L036 大澤 未央

1. 研究の背景と目的

いじめは暴力などの物理的な攻撃だけではなく、仲間はずれや無視などの精神的な攻撃、さらにはインターネット上での誹謗中傷などと多様化し、複雑化している。また、いじめが行われているのは親しい友人グループ内に多いことから、教師の目が行き届きにくく、いじめの認知が困難となっている。さらに、いじめは、不登校や自殺などといった深刻な問題の要因のひとつでもある。このようなことから、いじめを受けた者は肉体的なダメージだけでなく、精神的にも大きな影響を受けていることがわかる。

そこで私は、いじめが精神的にどのような影響を及ぼすのか興味をもった。いじめを受けた者が、いじめを通してどのような精神的影響を受けるのかを明らかにすることで、いじめへの対策をより具体的なものにできるのではないかと考える。

本研究では、いじめを精神的側面から捉え、いじめを受けた者がどのような精神的影響を受けるのかを明らかにし、いじめへの具体的対策を検討することを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、まずいじめとは何かについて定義を示し、いじめの現状を述べる。次にいじめが起こる要因を説明し、いじめを受けた者の精神的影響について記述する。さらに、文部科学省が行っているいじめへの対策について考察し、最後に、いじめへの対策と今後の課題を検討する。

3. いじめの現状

文部科学省は平成18年、いじめの定義を「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」¹とした。平成21年度における全国の国・公・私立の小・中・高等学校及び特別支援学校でのいじめの認知件数は約7万3千件で、前年度よりも1万2千件減少しているという。また、いじめを認知した学校数は1万5千校で、学校総数の約37.9%がいじめを認知している。²

「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」³では、全国の国・公・私立の小・中・高等学校及び特別支援学校でのいじめの態様が明らかにされた。「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」割合が最も多く、いじめ認知件数全体の64.7%であった。次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」(21.6%)、「仲間外れ、集団による無視をされる」(21.3%)という割合であった。その他に「金品をたかられる」(3.0%)「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」(8.3%)「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」(4.4%) などがあり、いじめは多様化していることが分かる。

ここで興味深いのが、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」割合が、平成18年度の調査⁴では全体の割合が3.9%だったものが、平成21年度は4.4%に増加していることである。高等学校での平成18年度のいじめ認知件数における「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」

割合は13.8%を占めているのだが、平成21年度には16.8%に増加している。この割合は小学校（H18：0.8%、H21：0.9%）、中学校（H18：5.2%、H21：5.9%）、特別支援学校（H18：7.0%、H21：8.9%）よりも比較的に高い。これは、パソコンや携帯電話が普及したことで、ネット上でのいじめが増加したこと、高校生が最も多くパソコンや携帯電話を所持・利用していることが考えられる。

4. いじめが起こる要因

田中が行った「いじめ」に関するアンケート調査（1997～2008）の結果⁵によると、「いじめ」現象には以下の概念が関係しているという。①個人的特性：性差は「いじめ」の発生頻度や質に大きな違いをもたらす。また、何でも話せる友達が多いほど「いじめ」にかかわらずにすむ傾向があるという。②保身：「いじめ」に加担した者、傍観した者においては、自分もいじめられたくない、かかわり合いたくないといった保身の傾向がある。これは集団への高度な適応戦略であると考えられる。③報復：過去にいじめられた者は、仕返しをしたいという思いから機会があれば「いじめ」をしようとし、いじめをした経験がある者ほどいじめられた経験も多い。これは「いじめ」の連鎖を生み出す大きな要因である。④欲求・快楽：大学生対象の調査で「いじめをした理由」として、「特に理由はない」「いじめは快楽だから」といった回答を得たことから、遊び・ふざけ・からかいの延長として「いじめ」をしたい欲求や、支配・服従という欲求の表れであることが考えられる。⑤閉鎖性・同調性：個人がある集団に帰属意識を持ち、準拠集団とみなしている場合、その集団の行動や考え方に同調しようとする。クラスの閉鎖性の強さは、クラスの凝集性の高さにつながり、同調性や付和雷同の傾向は高まっていく。⑥規律・結束：集団がある目的に向かって結束すると、そこには規律や規範が生まれる。それに従わない者に対しては「いじめ」という形で制裁が加えられる。規律・結束は集団をより閉鎖的にする傾向があるので、「いじめ」の発生や深刻化の要因となる。⑦親、教師：子どもの悩みに耳を傾けない親を持つ子どもは、孤立感を深め逃げ場を失う。同時に親を「そと」と認識し、学級集団の閉鎖性を高めてしまう。また、「いじめ」に対して何も行動を起こそうとしない教師も同様に「そと」と認識され、閉鎖性はますます高まる。

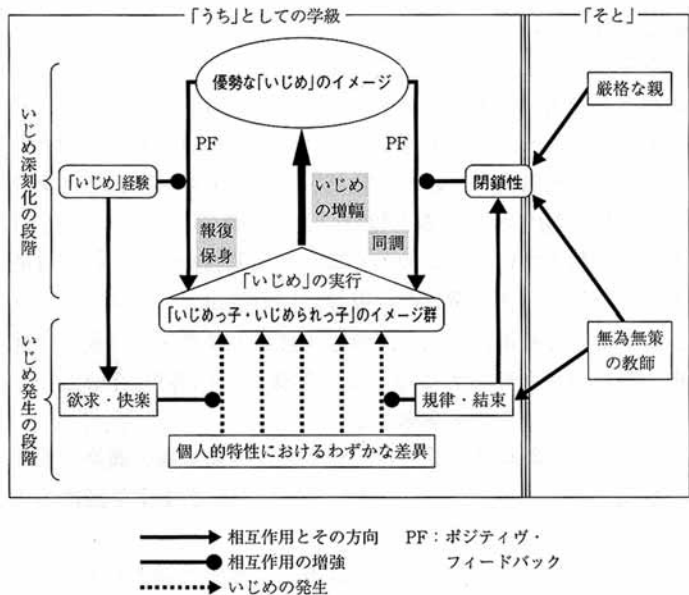
ここで田中は、「いじめ」の概念モデルとして、「いじめ」のイメージ・ダイナミクスモデルを挙げている（図1参照）。「いじめ」が発生する段階ではまず、個人的特性におけるわずかな差異をたまたま他者に捉えられることによって「いじめられっ子」のイメージを共有される。「いじめ」生起の主な要因の根底には、遊びの延長や快楽による「いじめ」欲求がある。集団がある目的に向かって結束し、そこに規律が生まれている場合は、規律に反する児童・生徒への集団的制裁としての「いじめ」が生起する。

「いじめ」深刻化の段階では、「いじめ」に対する「抑制者」と「参画者」は同程度の割合で存在するが、「保身」のために見て見ぬふりをする「傍観者」の存在が圧倒的に多数を占めるため、抑止力としては機能しにくい。「いじめ」が生起するたびに「いじめっ子・いじめられっ子」のイメージが学級集団の構成員によって再認識され、徐々に「いじめ」は優勢なイメージに成長していく。その結果、「報復」「保身」「同調」によるポジティブ・フィードバック（=PF）は「いじめ」イメージを増幅し、「いじめ」の深刻化につながる。

ここで学級集団を「うち」とすると、その中で起こっている「いじめ」は、保護者・教師などの「そと」から分断されて可視性が低くなり、孤立しがちである。また、「いじめっ子・いじめられっ子」としてのイメージを「うち」の構成員が共有し優勢なイメージへと成長させていく過程は、「負のアイデンティティ」形成の過程ということになる。さらに、「いじめ」の根底には濃密な人間関係が存在し、文化祭や修学旅行といった、クラスでの集団行動を余儀なくされる時期に「いじめ」は発生しやすいという。また、塾などの、自分の意思とは無関係に長い時間を共に過ごさなければならない学級集団のほうが凝集

性が高く、「いじめ」が発生しやすい。こうした凝集性の高さは構成員の帰属意識の高さ、同調性に通じ、「負のアイデンティティ」形成をますます高めることとなる⁶。

図1 「いじめ」のイメージ・ダイナミクスモデル



〈田中美子『「いじめ」のメカニズム—イメージ・ダイナミクスモデルの適用』世界思想社、2010年、83頁より引用〉

5. いじめが与える精神的影響

いじめが被害者に及ぼす影響は、肉体的なものだけではなく、精神的なものも大きい。また、坂中らの研究や三島の研究などから、いじめによる不登校、進学後の学校不適応感や友人に対する不安・懸念が強いといった長期的な影響も検証されている⁷。

坂西はいじめの長期的影響を明らかにするため調査で身体的・心理的内容に係わる10項目を提示した(表1参照)。「気持ちが暗くなった」「自信がなくなった」「人とのつき合いが消極的になった」「勉強や遊びなどのいろいろな活動に意欲がなくなった」「体に不調を感じるが多くなった」「イライラしやすくなった」という否定的な内容と、積極的意味合いが強い、「我慢強くなった」「負けず嫌いになった」「相手の気持ちをよく考えるようになった」「人の態度に敏感になった」という10項目である。また、いじめられ体験者が回想的に感じている当時の苦痛の大きさを基に、被害者を3つのグループに分類している。第1グループである苦痛小群は、いじめられたが、それによってたいした影響は受けず、学校を休むことはなかった被害者群である。第2グループは苦痛中群で、いじめによってつらい経験をしたが、学校を休むほどではなかった被害者群を指す。第3グループの苦痛大群は、いじめられ、それによって大きな苦痛を受け一週間または一ヶ月程度学校を休むことがあった被害者群である⁸。グループ間で10項目の比較を行うと、苦痛大群は最も多く「体に不調を感じるが多くなった」と回答しており、次いで苦痛中群、苦痛小群が回答していた。また、苦痛中群と苦痛大群は「勉強や遊びなどのいろいろな活動に意欲がなくなった」と感じる傾向が、苦痛小群に比べて強かった。これらの項目は、女子より男子の方が影響を

受けている割合が高いという性差もみられた。苦痛中群と苦痛大群は苦痛小群に比べ、「人の態度に敏感になった」「相手の気持ちをよく考えるようになった」「人とのつき合いが消極的になった」と感じる傾向が有意に強く、ここでは男子よりも女子にその傾向が強い。さらに、「自信がなくなった」「イライラしやすくなった」「気持ちが暗くなった」と感じる傾向も、苦痛中群、苦痛大群は苦痛小群よりも強かった。

また石橋らは、いじめの被害者は対人恐怖心性が高いという。いじめの被害者はいじめを受けた際、「自分に何か欠点があるからではないか」など、いじめられた理由を考えることに捉われ、自分の欠点を必要以上に意識してしまい、非好意的自己への注意の高まり、自尊心の低下、対人場面における緊張感の高まり、人を不快にさせるのではないかという「関係の自己意識」の混乱を生み出す。これらの悪循環に捉われた結果、「内省的自己意識」が低下していき、対人恐怖的になるというメカニズムが考えられる⁹。

表 1 いじめを受けた当時の苦痛の大きさ別に見たいじめの長期的影響

	苦痛小群		苦痛中群		苦痛大群	
	男	女	男	女	男	女
体に不調(不眠・疲労など)を感じるが多くなった。***	1.15 (0.44)	1.12 (0.42)	* 1.53 (0.85)	1.37 (0.68)	^b 2.15 (1.14)	^a 1.77 (1.02)
自信がなくなった。***	1.34 (0.62)	1.43 (0.73)	* 1.98 (0.99)	2.01 (1.03)	^b 2.08 (1.04)	^b 2.33 (1.32)
負けず嫌いになった。*	1.93 (1.11)	2.07 (1.14)	* 2.17 (1.16)	2.21 (1.19)	^a 2.31 (1.18)	1.71 (1.19)
勉強や遊びなどのいろいろな活動に意欲がなくなった。***	1.18 (0.47)	1.15 (0.46)	* 1.66 (0.98)	1.45 (0.81)	^b 1.71 (0.91)	^b 1.71 (1.06)
イライラしやすくなった。***	1.36 (0.71)	1.30 (0.69)	* 1.92 (1.05)	1.78 (1.01)	^b 1.86 (0.86)	1.68 (0.89)
人の態度に過敏になった。***	1.82 (0.95)	2.13 (1.11)	* 2.51 (1.01)	2.91 (1.02)	^b 2.57 (1.02)	2.86 (1.15)
人の気もちをよく考えるようになった。***	2.00 (1.05)	2.14 (1.12)	* 2.59 (1.05)	2.79 (0.99)	^b 2.43 (1.09)	^b 2.71 (1.15)
気もちが暗くなった。***	1.42 (0.75)	1.45 (0.79)	* 2.08 (1.05)	2.07 (1.10)	^b 2.29 (0.99)	2.29 (1.35)
人とのつき合いが消極的になった。***	1.44 (0.80)	1.47 (0.81)	* 2.10 (1.11)	2.06 (1.08)	^b 2.21 (1.06)	2.00 (1.30)
我慢強くなった。***	1.81 (1.00)	1.85 (1.02)	* 2.31 (1.07)	2.33 (1.08)	^b 1.92 (1.00)	2.00 (1.05)

(注) 1. **, *は、多重比較で異なる文字で表される群間に有意差が認められたことを示す(p<.05)。
 2. 項目の末尾にある***は、それぞれp<.05, p<.0001で群間に差が認められたことを示す。
 3. 項目の末尾にある^aは、p<.02で性差が認められたことを示す。
 4. 数値は平均、()内は標準偏差を示す。評定は「全くあてはまらない(1)」から「とてもよくあてはまる(4)」までのレンジである。

〈坂西友秀「いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差」『社会心理学研究第11巻第2号』埼玉大学教育学部、1995年、110頁より引用〉

6. 文部科学省が行ういじめへの対策

文部科学省では「『平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について」¹⁰を発出し、各学校における「アンケート調査」の実施、更に必要な取組の推進、各教育委員会に対しての必要な指導・助言に努めることとしている。この調査では、「いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法」として、「アンケート調査の実施」や「個別面談の実施」、「『個人ノート』や『生活ノート』といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等」、「家庭訪問」などが挙げられている。さらに、「いじめの発見のきっかけ」として、学級担任や養護教諭といった学校の教職員等が発見したものの中に、アンケート調査などの学校の取組による発見も含まれている¹²。

また、いじめの早期発見、早期対応、いじめを許さない学校づくり、教育委員会による支援等についての総点検実施を促す、「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」¹³を発出した。ここでは学校がいじめを認知できていないケースがあるのではないかと懸念され、児童から定期

的に直接状況を聞く機会を確実に設ける手法として「アンケート調査」の実施を求めている。

さらに「『いじめの問題への取組状況に関する緊急調査』結果について」¹⁴では、「いじめの問題への取組に対する点検について」において定期的に点検している小学校、中学校は共に約92%、高等学校は約74%、特別支援学校は約56%であった。点検頻度については小学校、中学校では「年2～3回」の割合が大きく、高等学校、特別支援学校は「年1回」の割合が大きかった。点検項目の作成については、学校独自で作成している割合がいずれの学校も6、7割程度であった。また、都道府県、政令指定都市では100%、市区町村では約98%の教育委員会が、管下の学校のいじめの実態の把握に努めている。これらの状況を受けて文部科学省は、各学校、教育委員会へさらなる取組を求めている。

また、ネット上でのいじめへの対応として、「①児童生徒や保護者向け啓発リーフレット、②学校・教員向けの『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集を作成し、各教育委員会及び学校などに配布するとともに、学校・教育委員会が実施している学校ネットパトロールについての調査研究」¹⁵などに取り組んでいる。「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集」内では、「『ネット上のいじめ』が発見された場合の児童生徒の対応」として、スクールカウンセラー等学校における教育相談体制の充実を図ることで被害児童生徒に対応し、加害児童生徒へは「ネット上のいじめ」が起こった背景や事情に配慮しながらの粘り強い指導を行うと共に、事後の指導から受ける精神的な影響が大きいことを考慮して、加害児童生徒に対してもケアが必要であると述べている。保護者へは、携帯電話、インターネット利用の在り方や学校の対応方針の説明が必要であるとし、フィルタリングの設定も予防の重要な手段であるとしている。また、「ネット上のいじめ」や「インターネット上のトラブルへの対応として、小学校低学年からの情報モラル教育を行う必要がある、と述べている。

7. 研究のまとめ

今回の研究では、いじめの件数は増加しているが、いじめが多様化していること、「ネット上のいじめ」が増加している現状が分かった。

いじめが起こる要因のひとつである、過去にいじめられた経験を持つ者が「報復」のためにいじめを行うことは、いじめの深刻化やいじめの連鎖を生み出す大きな要因である。また、学級集団における凝集性や帰属意識の高さは学級集団を保護者や教師から分断させてしまい、いじめの認知を困難なものにさせてしまう。

いじめが被害者に及ぼす精神的な影響については、被害者の自信の低下や活動意欲の低下を引き起こすだけでなく、体の不調にもつながっていることが分かった。これはいじめに対する精神的なストレスや緊張感が影響しているのではないかと考える。さらに、いじめを受けたことで自己嫌悪感や対人場面における緊張感を感じるようになり、対人恐怖心性を高めることにも影響していることが分かった。しかし、いじめは被害者にマイナスな影響を及ぼすだけでなく、「我慢強くなった」「負けず嫌いになった」などの、影響も及ぼすことが明らかにされた。

文部科学省はいじめを認知する手段として「アンケート調査」の実施を促しているが、高等学校、特別支援学校には「アンケート調査」の実施による定期的な点検が浸透しきれていないことが分かった。また、「ネット上のいじめ」に対しては、対応マニュアル・事例集を作成するなどの具体的な対策を行っている。「アンケート調査」を実施することは、過去のいじめ被害者を把握し、報復による新たないじめを未然に防ぐためにも重要な意味を持つと考える。いじめの連鎖を止めるためには、学級集団が孤立しないよう、開かれたクラスづくりを行う必要がある。教師が学級集団の「そと」の立場にならないために、生徒との日常的なコミュニケーションを一層充実させる必要があると考える。

また、「ネット上のいじめ」は不特定多数による誹謗中傷という、目に見えないいじめであるため、いじめ加害者の特定が難しい上に、被害者への精神的ダメージもより大きいと考える。「ネット上のいじめ」は年々増加傾向にあるため、「ネット上のいじめ」が起こる背景や「ネット上のいじめ」における加害者・被害者の心理状態の調査など、より詳細な実態把握に努めることが必要なのではないかと考える。

いじめを早期に発見し、いじめのない学校づくりを目指すことは重要であるが、いじめの被害に遭い、長期にわたる精神的なダメージを受けた者に対しても、長期的・継続的な支援が必要となる。そのために、学校側だけが実態把握・支援に努めるのではなく、家庭や地域の人々の理解と協力も不可欠であると考え。いじめの被害者の精神的なダメージ克服を、学校、家庭、地域がどのようにして支援していくかについて、具体的対策を検討することが今後の課題であると言える。

<註>

- 1 文部科学省「いじめの定義」2012年2月1日閲覧。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/05/18/1304156_01_1.pdf
- 2 文部科学省『平成22年度 文部科学白書』佐伯印刷株式会社、2011年、165頁。
- 3 文部科学省「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、35頁、2012年2月4日閲覧。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/12/_icsFiles/afieldfile/2011/03/14/1300746_2.pdf
- 4 文部科学省「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集」、9頁、2012年2月4日閲覧。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701/001.pdf
- 5 田中美子『「いじめ」のメカニズム—イメージ・ダイナミクスモデルの適用』世界思想社、2010年、73-77頁。
- 6 田中美子、同書、78-84頁。
- 7 坂中尚哉・中島力・浦野俊美・菊間由嘉里・櫻井興平「不登校経験のある新入生の精神的健康に関する研究」『関西国際大学研究紀要第8号』関西国際大学、2007年、81-89頁。
三島浩路「小学校高学年で親しい友人から受けた「いじめ」の長期的な影響—高校生を対象にした調査結果から—」『実験社会心理学研究Vol.47, No.2』中部大学現代教育学研究所、2008年、91-104頁。
- 8 坂西友秀「いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差」『社会心理学研究第11巻第2号』埼玉大学教育学部、1995年、105-115頁。
- 9 石橋佐枝子・若林慎一郎・内藤徹・鹿野輝三「大学生の過去のいじめ被害経験とその後遺症の研究—対人恐怖心性との関わり—」『研究所紀要3(1)』金城学院大学、1999年、11-19頁。
- 10 平成22年9月14日 初等中等教育局児童生徒課長通知。
- 11 文部科学省「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、31頁。
- 12 文部科学省、同資料、34頁。
- 13 文部科学省「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」、2012年2月4日閲覧。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/1299428.htm
- 14 文部科学省「『いじめの問題への取組状況に関する緊急調査』結果について」、2012年2月4日閲覧。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/_icsFiles/afieldfile/2011/03/07/1301743_01_2.pdf
- 15 文部科学省『平成22年度 文部科学白書』、165頁。

<参考文献>

- ・三坂彰彦・田中早苗『Q&A 子どものいじめ対策マニュアル—解決への法律相談』明石書店、2007年。
- ・鈴木康平・佐藤静一・篠原弘章・吉田道雄「いじめの社会心理学的研究」『熊本大学教育工学センター紀要第3号』熊本大学、1986年、97-115頁。
- ・平松芳樹「いじめの意識調査による教育心理学的取り組み I.中学生の場合」『中国学園紀要第3号』中国学園大学、2004年、53-58頁。
- ・中田千絵・濱口佳和「過去の関係性攻撃加害経験・被害経験の長期的影響の検討—回顧的方法による検証—」『日本教育心理学会第52回総会発表論文集』日本教育心理学会、2010年、331頁。

(担当教員 伊藤敦美)